## 彩の国さいたま・政策データファイル

- ・当広域連合の構成団体が平成24年中に議決した条例及び実施あるいは制度化した事業等のうち、特徴的なものを掲載しました(議決または制度化された月の順)。
- ・以下の情報は、各構成団体のホームページに掲載されている範囲の情報を当広域連合の政策研究担当が調査し、当誌編集委員会が選定したものです。
- ・平成24年に新設・廃止された全ての条例データは当広域連合のホームページで御覧いただけます。

## (平成24年の特徴)

- ・埼玉県が平成23年3月に埼玉県暴力団排除条例を制定した後、暴力団排除条例の制定の動きが広がり、平成24年中に、53市町村において条例が制定されました。
- ・第1次、第2次の地域主権改革一括法(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律」)における義務付け・枠付けの見直しによって地方自治体の条例制定権が拡 大されました。その制定期限が平成25年3月末であることから、関係条例が多数制定されました。

団体名	形式	月	タイトル	内容	備考
基本構想	または糸	合振	興計画に関する条例		
松伏町	条例	3	松伏町の基本構想の策 定等に関する条例	<ul><li>・町は基本構想を策定しなければならない</li><li>・基本構想を策定又は変更しようとするときは、議会の議決を 経なければならない</li></ul>	
住民参加	こ関する	る新た	な取組		
さいたま市	条例	5	さいたま市自治会等の 振興を通じた地域社会 の活性化の推進に関す る条例	<ul><li>・市の責務として必要な環境整備、自発的加入等の促進のための支援、広報・啓発活動等の必要な措置などを規定</li><li>・必要な財政上の措置を努力義務とする</li></ul>	議員提案
川口市	条例	3	川口市協働推進条例	・協働の基本理念、協働を推進するための原則、市民や市の役割等を定める ・市民等及び市は協力して協働の担い手の育成に努める ・市は協働の提案に必要な制度を整備する ・市民や学識・知識経験者による委員会を設置し、条例の運用 を総合的に推進する	根拠:川 口市自治 基本条例
川口市	条例	3	川口市市民参加条例	<ul><li>・市民への意見聴取方法は、パブリック・コメント手続、説明会及び懇談会、アンケート調査、附属機関等の委員公募制度等とする</li><li>・市民が市政に対する意見を提出したときは、市は誠実に回答するよう努めなければならない</li></ul>	根拠:川 口市自治 基本条例
鴻巣市	条例	6	鴻巣市自治基本条例	・目的:参加と協働による活力に満ちた暮らしやすいまちの実現 ・基本原則:情報共有の原則、参加の原則、協働の原則 ・市政に参加できる機会を得られる仕組み(審議会等の委員の 公募、意見公募手続、住民投票) ・市政運営についての基本的考え方を規定(基本構想、行政手 続、説明責任等)	
北本市	条例	9	北本市市民参画推進条例	<ul> <li>・市民参加の対象となる施策として、市の基本構想及びこれを実現するための計画その他基本的な事項及び方針を定める計画の策定又は重要な改定など5項目を規定</li> <li>・市長は、対象施策を実施するときは、実施方法として、附属機関等の開催など4つの方法から1以上の方法を選択し市民参加を求めなければならない</li> <li>・市民は、満18歳以上の者10人以上の連署をもって、条例で定められた市民参画の対象施策を提案できる</li> </ul>	根拠:北 本市自治 基本条例
北本市	条例	9	北本市協働推進条例	・市長その他の執行機関は、市民等に、市民等は、市長その他の執行機関に協働事業を提案することができる ・協働事業の採択については、市長等は、市民等と協議し、市 民参画・協働推進審議会に諮問するとともに財政の見通し等 に照らし、可否を決定する ・協働事業の実施に際しては、協定を締結しなければならない	根拠:北 本市自治 基本条例



市民参加の対象となる政策等は、市の基本的な政策を定める   市民参画と協動を	団体名	形式	月	タイトル	内容	備考
大事・組織に係る取組		条例	12		計画の策定又は改定、市の基本的な制度を定める条例の制定 又は改廃など6項目 ・市は、市民参加の手続として、審議会等の審議など5つから 適切な手続を実施する ・市民生活に関わる重要事項に関し、市長は住民投票を実施す ることができる	
大事・組織に係る取組	八潮市	条例	12	加入及び参加を進める	実に対応する ・住戸の数がおおむね100以上の集合住宅では町会自治会を組	
無合市 条例 3 照合市職員の自己啓発	人事・組織	』 識に係る	 5取緋			
新座市 組織 4 債権管理室の設置 療保険料、下水道便知料、下水道便益者負担金の6種類の債権 について、効率的効果的な徴収を行うため徴収体制を強化 ・ 対象者は、市に住民登録し、市内に居住し、一人で外出する がの観難な65歳以上の人 ・ 部分 を				熊谷市職員の自己啓発	貢献活動のための休業を承認できる ・休業期間は、大学等課程の履修の場合は原則として2年、国	
対象者は、市に住民登録し、市内に居住し、一人で外出する   3月1日   29日   29日   20日   2	新座市	組織	4	債権管理室の設置	療保険料、下水道使用料、下水道受益者負担金の6種類の債権	
さいたま市 試行 8 高齢者住民票等宅配 サービス	住民票交付	寸				
さいたま市 制度 11 住民票などの証明書の コンピニ交付	さいたま市	試行	8		のが困難な65歳以上の人 ・証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分証明書等7種類 ・料金は、交付手数料だけで配達料は不要	8月1日 ~翌3月
行田市 協定 3 太陽光発電システム設置を創設 ・市内金融機関の協力により市民を対象とした特別金利での融資を創設 ・住宅用太陽光発電システムの設置を業とする市内事業主の協力によりシステムの設置促進を図る ・使工業を製造を発例 ・東日本大震災による被災者で市内に避難したもの及び被災地の支援に要する経費の財源に充てるため、基金を設置 ・要日本大震災による被災者で市内に避難したもの及び被災地の支援に要する経費の財源に充てるため、基金を設置 ・ 東日本大震災による地盤の液状化に関し、被災住宅地の対策を検討するため、検討委員会を設置 ・委員会条例 ・ 東日本大震災による地盤の液状化に関し、被災住宅地の対策を検討するため、検討委員会を設置 ・委員は、学識経験者及び関係行政機関の職員で、8人以内・市ホームページのキャッシュサイトを構築し、アクセスの負荷分散を図る・市のホームページに障害が発生し、利用できなくなった場合に「Yahoo!ブログ」を利用できる・市内の防災情報を「Yahoo!JAPAN」上に掲載 ・ WHO(世界保健機構)が推進している「セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・・セーフコミュニティとは、「ケガやそれを引き起こす事故は偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、住民と行政などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取組・さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくりの取組・対理などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取組・対理などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりに関する基本計画の策定・安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定を制定・対理な事に対していると思います。 ・ 東現・する地域社会の基本理念を規定・市民、自治会等市民活動団体及び事業者の役割並びに市の責務を規定・安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定を制定していると思います。 ・ 安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定を取り組みを開きまります。 ・ 安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定を取り組みを表している。 ・ では、対理な事者の表し、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	さいたま市	制度	11		ンスストアで取得できる ・証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・ 県民税の証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の	
行田市 協定   3     置促進に関し民間と協定   資を創設   資を創設   住宅用太陽光発電システムの設置を業とする市内事業主の協力によりシステムの設置促進を図る   1   一	災害関連	・温暖化	比対策	等に関する政策		
川越市   条例   3	行田市	協定	3	置促進に関し民間と協	資を創設 ・住宅用太陽光発電システムの設置を業とする市内事業主の協	
大阪   名   例   ・ で	川越市	条例	3	害者等支援基金条例		3月31日
久喜市         条例         3         (大喜中級状化対東検討 委員会条例         を検討するため、検討委員会を設置・委員は、学識経験者及び関係行政機関の職員で、8人以内・市ホームページのキャッシュサイトを構築し、アクセスの負荷分散を図る・市のホームページに障害が発生し、利用できなくなった場合に「Yahoo!ブログ」を利用できる。市内の防災情報を「Yahoo!JAPAN」上に掲載全国12番           保健医療・福祉の取組         ・WHO(世界保健機構)が推進している「セーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言・セーフコミュニティとは、「ケガやそれを引き起こす事故は、偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、住民と行政などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取組・超高齢社会に備えた取組の骨格となる条例・実現すべき地域社会の基本理念を規定・方くり条例・実現すべき地域社会の基本理念を規定・安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定を発展定・安心長生きのまちづくりに関する基本計画の策定           ・おいたま市 記録         4         成人夜間急患診療所ので間の初期救急施設として年中無休の「成人夜間急患診療所」	上尾市	条例	3			
おじみ野市   協定   4   ヤフー (株)と災害協定を締結   ・市のホームページに障害が発生し、利用できなくなった場合に「Yahoo!ブログ」を利用できる。市内の防災情報を「Yahoo!JAPAN」上に掲載   全国12番   ・ 大田の取組   ・ 大田の助災情報を「Yahoo!JAPAN」上に掲載   ・ 大田の助災情報を「アーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言   ・ ・ オーフコミュニティ」の認証取得に向け、取組を宣言   ・ ・ 大田のいできる」という理念のもと、住民と行政などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取組   ・ 上記の動社会に備えた取組の骨格となる条例   ・ 実現すべき地域社会の基本理念を規定   ・ 大田の事業者の役割並びに市の責務を規定   ・ 大田の事業者の役割並びに市の責務を規定   ・ 大田の助災に乗りまする基本計画の策定   ・ 大田の助災に乗りまする基本   ・ 大田の助災に乗りまする   ・ 大田の助災に乗りまする基本   ・ 大田の助災に乗りまする   ・ 大田の助験を表する   ・ 大田の助	久喜市	条例	3		を検討するため、検討委員会を設置 ・委員は、学識経験者及び関係行政機関の職員で、8人以内	
北本市   宣言   1			-	を締結	荷分散を図る ・市のホームページに障害が発生し、利用できなくなった場合 に「Yahoo!ブログ」を利用できる	埼玉県初、 全国12番
北本市   宣言   1	保健医療	・福祉 <i>の</i>	D取組			
さいたま市誰もが安心   ・実現すべき地域社会の基本理念を規定   ・市民、自治会等市民活動団体及び事業者の役割並びに市の責づくり条例   一一	北本市	宣言	1		の認証取得に向け、取組を宣言 ・セーフコミュニテイとは、「ケガやそれを引き起こす事故は 偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理 念のもと、住民と行政などが協働して安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取組	
対公古   引展   人 成人夜間急患診療所の   夜間の初期救急施設として年中無休の「成人夜間急患診療所」	さいたま市	条例	3	して長生きできるまち	・実現すべき地域社会の基本理念を規定 ・市民、自治会等市民活動団体及び事業者の役割並びに市の責 務を規定	
	越谷市	設置	4		夜間の初期救急施設として年中無休の「成人夜間急患診療所」	

団体名	形式	月	タイトル	内容	備考		
四件归	11/110	_ / J		・日本年金機構と連携し、高齢者で、生活困難者を対象に市の	C thi		
志木市	事業	6	ねんきん記録発見支援 モデル事業	相談担当者が記録を確認し、相談者の記憶にあわない場合に 年金事務所に相談記録照会票を送付する			
北本市	実験	7	高齢者の安否確認のため「見守りテレビ」実 証実験開始	・テレビのスイッチのオン・オフの状況などが電子メールで見 守りする者のパソコンに送信 ・実験には高齢者20世帯が参加	期間:7月1日~ 9月30日		
志木市	設置	12	志木市成年後見支援センターの設置	・成年後見制度についての相談 ・市民による成年後見人の養成			
深谷市	条例	12	深谷市ふっかちゃん子 ども福祉基金条例	・市のゆるキャラ「ふっかちゃん」を商品に利用している企業 などから寄附を募り、障害をもった子どもたちを支援する事 業にあてる			
産業振興	」 等に関す	」 する政		**COCO			
埼玉県	条例	3	埼玉県観光づくり推進 条例	・観光づくりの基本理念を定め、県の責務並びに県民、観光事業者及び観光関係団体の役割を規定 ・観光づくりに必要な事項を定める			
ときがわ町	制度	4	農地バンク制度スター ト	・遊休農地や農地の所有者が管理できなくなる見込みの農地を 登録し、町の仲介により、借りたい人に紹介して、利用して もらう制度			
川島町	制度	6	農地バンク制度スター ト	・所有者が管理できなくなった農地を登録し、借りたい人に紹 介して、利用してもらう制度			
新たな政策	策課題に	関す	- る条例				
埼玉県	条例	3	埼玉県水源地域保全条 例	・水源地域の保全に関し、県、県民及び土地所有者等の責務を 規定 ・水源地域内の土地所有権等の移転等について必要事項を規定			
久喜市	条例	6	久喜市地域公共交通会 議条例	・道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保など地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議 ・委員は、公募による委員、一般乗合旅客自動車運送事業者など25人以内			
埼玉県	特区	10	ハローワーク特区〜埼 玉版ハローワークの開 設	・ハローワーク浦和と県が行うカウンセリングなどの就業支援 を一体的に提供するサテライトを武蔵浦和駅前に開設			
戸田市	条例	12	戸田市みんなで守ろう 自転車の安全利用条例	<ul><li>・市、市民、自転車利用者、事業者、関係団体、自転車小売業者、保護者、自動車等利用者の責務を規定</li><li>・市の市民に対する自転車交通安全教育義務</li><li>・市の道路環境整備の努力義務を規定</li></ul>	議員提案		
和光市	条例	12	和光市健全な財政運営 に関する条例	・市長の責務として、この条例で定めた基本方針に基づいた財政運営を行うとともに、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、総合計画を策定することを規定 ・財政運営の指針として、歳入の確保及び歳出の見直し、公共施設その他の資産の管理、起債、使用料・補助金・委託料の見直し、情報提供等を規定			
蕨市	条例	12	蕨市老朽空き家等の安 全管理に関する条例	・所有者等の安全管理義務 ・市長は、実態調査、立入調査、応急措置、助言・指導、補助、 情報の提供、勧告、公表、命令、行政代執行をすることがで きる			
内容や対象	象に特徴	数が見	られる条例・取組				
北本市	売却	5	市道の命名権の売却	・市道「中丸ふれあい通り」の命名権を関東グリコ(株)に売却 ・「グリコふれあい通り」と名付けられる			
草加市	条例	9	草加市暴力団排除条例	・小・中学校での暴力団に関する正しい知識の教育 ・独自内容 ①祭礼等における措置 ②公共施設の使用等の不許可等 ③虚偽の養子縁組における措置			
鴻巣市	条例	12	鴻巣市映画館条例	・文化の振興と中心市街地の活性化を図り、市民の福祉の増進 に寄与するため、映画館を設置 ・指定管理者による管理を規定			
地域主権	地域主権改革一括法による条例制定において独自基準を定めた例						
埼玉県	条例	12	埼玉県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例 外4 条例	・運営の基準の例 非常災害対策として、必要な物資の備蓄に努めること			
さいたま市	条例	12	さいたま市養護老人 ホームの設備及び運営 の基準に関する条例 外9条例	・入所者又は利用者等の処遇の状況又はサービスの提供等に関する記録の保存期間を5年とする(省令は2年)			